

仙台市国民健康保険 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）・ 第4期特定健康診査等実施計画について

1 概要

本市における国民健康保険被保険者の健康の保持増進を図るための計画を策定する。計画期間は、国や都道府県の医療費適正化計画等と整合性を図り、令和6年度から令和11年度までとする。

- ・保健事業実施計画（データヘルス計画）：レセプト等のデータ分析に基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として、医療保険者が策定することとされているもの（国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針）
- ・特定健康診査等実施計画：医療保険者が特定健康診査等を実施するにあたり、計画の策定が求められているもの（高齢者の医療の確保に関する法律）

2 計画の内容

- ・保健事業実施計画（データヘルス計画）
 - ①レセプト、特定健康診査等のデータ分析に基づく現状把握
 - ②第2期計画における保健事業の評価
 - ③第3期における保健事業実施計画
- ・特定健康診査等実施計画
 - ①第3期計画における特定健康診査、特定保健指導の実施状況等
 - ②第4期における特定健康診査、特定保健指導の実施計画

3 主な見直し事項（国から提示されているもの）

- ・国レベル、都道府県レベルでの共通の評価指標の設定
（他の保険者との比較や、経年的な比較等が可能となる）
- ・特定保健指導にアウトカム評価の導入
（腹囲2cm・体重2kg減を達成すれば、保健指導の提供時間や回数等を満たさなくても終了となる等）
- ・ICT活用の推進
（遠隔で行う保健指導を対面と同様に扱う）

4 策定スケジュール

令和5年 7月～10月	データ分析、保健事業評価、保健事業案検討
9月～10月	「特定健診・特定保健指導に関する検討会（市・県医師会）」にて第4期計画で見直す項目について検討
11月～12月	健康課題抽出、保健事業実施計画検討
12月末	素案策定
令和6年1月	市医師会・宮城県に意見照会
	「特定健診・特定保健指導に関する検討会」へ素案報告
	<u>国保運営協議会に素案報告</u>
3月末	計画策定、公表、周知